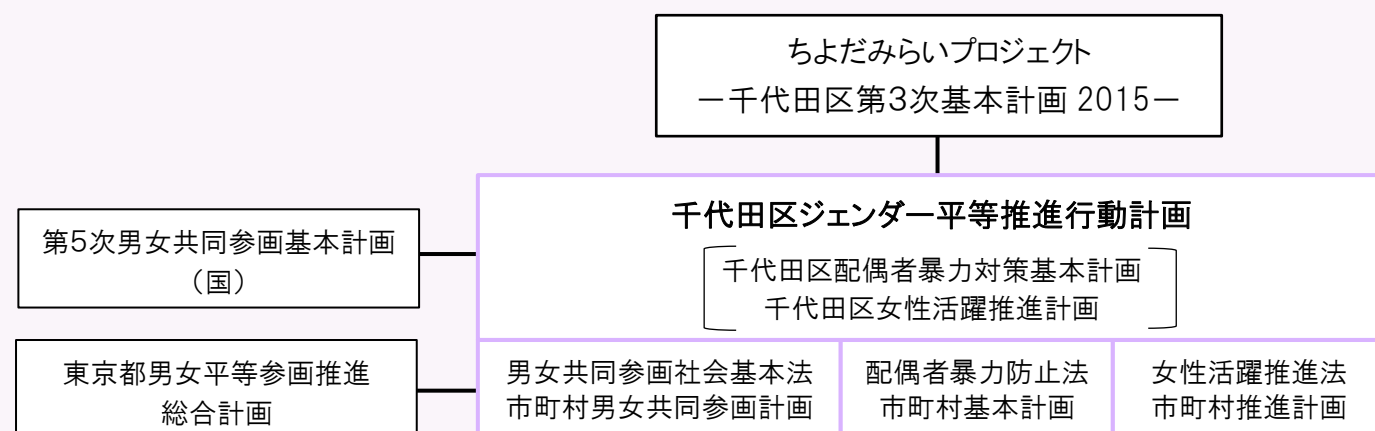


## 計画の位置づけ

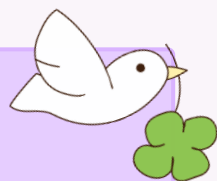
- ① 「男女共同参画社会基本法」〔平成11年(1999年)6月制定〕第14条第3項に規定する市町村男女共同参画計画にあたります。
- ② ちよだみらいプロジェクトを上位計画とし、第5次千代田区男女平等推進行動計画を継承します。
- ③ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」〔平成13年(2001年)4月23日制定〕第2条の3第3項に規定する市町村基本計画として、「千代田区配偶者暴力対策基本計画」を包含します。
- ④ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」〔平成27年(2015年)9月制定〕第6条第2項に規定する市町村推進計画として「千代田区女性活躍推進計画」を包含します。
- ⑤ 国の第5次男女共同参画基本計画、東京都男女平等参画推進総合計画を勘案して策定します。



## 千代田区男女共同参画センターMIW

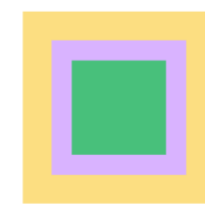
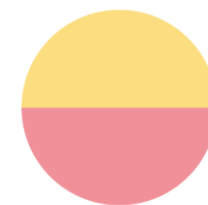
MIWは、性別による不平等がなくだれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択がみとめられて、参画ができる社会の実現をめざす活動拠点施設です。相談、男女共同参画への意識啓発のための講座や情報の提供など様々な活動に取り組んでいます。

- 所在地 千代田区役所 10階(九段南1-2-1)
- 開館日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時  
土曜日 午前9時～午後5時  
※祝日、年末年始を除く。
- 電話 03-5211-8845 / 03-5211-4316(相談予約専用)



◆くわしくは公式サイトをご覧ください。  
[www.city.chiyoda.jp/koho/kurashi/danjo/miw/](http://www.city.chiyoda.jp/koho/kurashi/danjo/miw/)

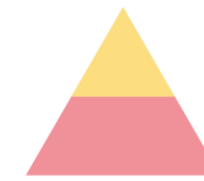
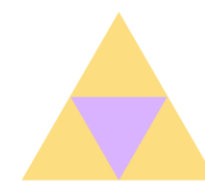
検索 千代田区 MIW



概要版

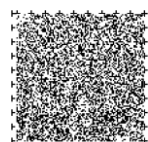
# 第6次 千代田区 ジェンダー平等推進行動計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度



このマークは、Uni-Voice  
(音声コード)です。  
専用の読み取り装置または  
スマートフォンのアプリで  
記載内容を音声で  
聞くことができます。

令和4(2022)年3月  
千代田区



【基本理念】

【基本的な考え方】

【目標】

【施策の方向】

【新規・拡充事業】

性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現

性別や性的指向、性自認にかかわらず、だれもが尊重される社会をめざす

多様なライフスタイルが実現できる社会をめざす

互いに認め合い、だれもが参画できる社会をめざす



- 1-2 ◎性や生殖に関する知識及び情報の普及・啓発
- ★「生命(いのち)の安全教育」の推進のための教材等の活用
- 1-3 ★東京都若年被害女性等支援事業との連携による支援
- 1-4 ◎LGBTsに関するハンドブックの充実
- ★パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入の検討

- 2-1 ★配偶者暴力相談支援センターの設置

- 3-1 ★国・東京都の各種支援制度の活用促進

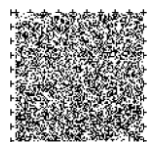
- 4-1 ◎審議会等における女性の参画に向けたポジティブ・アクションの推進
- ★女性による意見交換の場の提供
- 4-2 ★「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に対応した避難所運営

視点

- 視点1 SDGs(持続可能な開発目標)・ジェンダー平等の視点を反映する
- 視点2 ジェンダー平等が男性にとっても重要であると認識し、男女共に進めていく必要がある
- 視点3 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、顕在化した社会的に弱い立場にある人々への問題に対応する

計画名について

本計画は、SDGs(持続可能な開発目標)の「ジェンダー平等」を実現する目標を踏まえ、計画名称のうち「男女平等」を「ジェンダー平等」に変更するとともに、これまでの計画を継承するため、「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」とします。



## 1 人権を尊重し、健康的な生活を支援する

### 【施策の方向 1】人権尊重・ジェンダー平等の意識づくり

人権尊重・ジェンダー平等の意識づくりに向けて、区広報紙やホームページなど様々な媒体を通じて情報発信を行います。また、学校や区民向け講座など、あらゆる機会を捉えて人権尊重・ジェンダー平等に対して理解を深める取組を実施します。

#### 【主な事業】

- 人権・ジェンダー平等に関する講座・講演会
- 各校園における人権教育の推進

| 指標                                       | 現状値                                  | 目標値                              |
|--|--------------------------------------|----------------------------------|
| 「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた人の割合      | 区 民:17.3%(令和2年度)<br>青少年:20.5%(令和2年度) | 区 民:50%(令和8年度)<br>青少年:50%(令和8年度) |
| DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合 | 区 民:77.2%(令和2年度)                     | 区 民:85%(令和6年度)                   |

### 【施策の方向 2】生涯を通じた心とからだの健康づくりの推進

生涯を通じた心とからだの健康づくりを推進するため、ライフステージに応じた各種検診や相談を実施します。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての周知を図るとともに、妊娠期から子育て期まで様々な支援を行います。

#### 【主な事業】

- ◎性や生殖に関する知識及び情報の普及・啓発
- ★生命(いのち)の安全教育」の推進のための教材等の活用

| 指標  | 現状値   | 目標値                                 |
|---|---|-------------------------------------|
| がん検診受診率(子宮がん、乳がん)                                   | 子宮がん検診:41.0%(平成28年度)<br>乳がん検診:59.0%(平成28年度) | 子宮がん検診:増加(令和4年度)<br>乳がん検診:増加(令和4年度) |
| 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」という言葉の意味を知っている人の割合 | 区 民:13.6%(令和2年度)                            | 区 民:19%(令和8年度)                      |

### 【施策の方向 3】生活上の困難を抱える女性などへの支援

貧困や家庭問題、ハラスメント、性暴力など様々な困難を抱えた女性に対して、各種相談を行うとともに、経済的支援など、必要に応じた支援を行います。

#### 【主な事業】

- 女性相談
- MIW相談
- ★東京都若年被害女性等支援事業との連携による支援

| 指標                           | 現状値              | 目標値            |
|------------------------------|------------------|----------------|
| 男女共同参画センターMIWの一般相談を知っている人の割合 | 区 民:11.9%(令和2年度) | 区 民:17%(令和8年度) |

### 【施策の方向 4】LGBTsへの理解と人権尊重のための施策の推進

LGBTsに対する区民の理解が広まるよう、男女共同参画センターMIWなどにおいて、学習機会を提供します。また、実際に悩みを抱える人の相談や居場所づくりを行うとともに、「パートナーシップ制度」や「ファミリーシップ制度」の導入を検討します。

#### 【主な事業】

- ◎LGBTsへの対応に関するハンドブックの充実
- ★パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入の検討

| 指標                        | 現状値              | 目標値            |
|---------------------------|------------------|----------------|
| 「LGBTs」という言葉の意味を知っている人の割合 | 区 民:75.4%(令和2年度) | 区 民:80%(令和8年度) |
| LGBTs相談を知っている人の割合         | 区 民:4.2%(令和2年度)  | 区 民:9%(令和8年度)  |

## 2 配偶者・児童等へのあらゆる暴力を根絶する

### 【施策の方向 1】DV・デートDVの防止と被害者の支援

DV・デートDVの防止に向けて、区民に対し情報発信や意識啓発を行うとともに、関係機関との連携を図り、被害者の早期発見から保護、自立支援まで、被害者の状況に即した切れ目ない支援を行います。

#### 【主な事業】

- ★配偶者暴力相談支援センターの設置
- DV・デートDV防止の啓発

| 指標                             | 現状値  | 目標値  |
|--------------------------------|--|--|
| 身体的DV・精神的DVを認識している区民の割合        | 身体的DV:82.9%(令和2年度)<br>精神的DV:57.4%(令和2年度)       | 身体的DV:88%(令和8年度)<br>精神的DV:62%(令和8年度)       |
| 身体的デートDV・精神的デートDVを認識している青少年の割合 | 身体的デートDV:84.9%(令和2年度)<br>精神的デートDV:63.5%(令和2年度) | 身体的デートDV:90%(令和8年度)<br>精神的デートDV:69%(令和8年度) |
| DVに関する相談窓口を知らない人の割合            | 区 民:13.2%(令和2年度)                               | 区 民:8%(令和8年度)                              |

### 【施策の方向 2】児童・高齢者・障害者に対する虐待防止対策の推進

児童・高齢者・障害者などに対する虐待の防止に向けて、相談機会の提供や普及啓発活動を行うとともに、関係機関との連携を強化します。

#### 【主な事業】

- 子どもと家庭に関わる総合相談
- 高齢者に関する相談
- 障害者虐待防止センターによる相談

| 指標               | 現状値  | 目標値       |
|------------------|--|-----------|
| 虐待に関する相談件数(延べ件数) | 児童 288 件(令和2年度)<br>高齢者 994 件(令和2年度)<br>障害者 31 件(令和2年度) | 減少(令和8年度) |

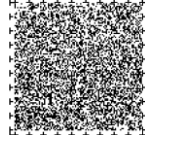
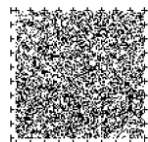
### 【施策の方向 3】ハラスメント・性暴力等の防止への取組の推進

ハラスメントの防止に向けて、区内事業所に対する周知を行うとともに、各種相談を実施します。また、性暴力等を防止するため、啓発及び相談窓口の周知を行うとともに、安全・安心なまちづくりを推進します。

#### 【主な事業】

- ハラスメントの防止に関する講座・講演会
- 東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターとの連携

| 指標                      | 現状値              | 目標値            |
|-------------------------|------------------|----------------|
| ハラスメントに関する相談窓口を知らない人の割合 | 区 民:21.3%(令和2年度) | 区 民:16%(令和8年度) |





## 多様なライフスタイルが実現できる社会をめざす

### 3 ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を支援する

#### 【施策の方向 1】女性のキャリア形成・就労の支援

女性の就職・再就職に向けたキャリア形成支援として、講座や講演会等を行うとともに、国や東京都の就労支援をはじめとする、様々な支援事業の活用を促進します。また、起業することを希望する女性に対して、学習機会を提供します。

#### 【主な事業】

- 女性起業家支援ビジネス起業塾
- ★国・東京都の各種支援制度の活用促進

| 指標                                      | 現状値             | 目標値           |
|---|-----------------|---------------|
| 就業している女性の割合(会社経営・役員、自営業、正社員・正規職員、非正規職員) | 区民:71.6%(令和2年度) | 区民:77%(令和7年度) |

#### 【施策の方向 2】男性の働き方の見直しの促進

男性が家庭へ積極的に参画するための学習機会や情報提供を行うとともに、男性の育児・介護休業取得促進に向けた奨励金の交付などの支援を行います。

#### 【主な事業】

- 家事・育児・介護に関する男性向け講座・講演会
- 親子学級

| 指標  | 現状値             | 目標値           |
|---|-----------------|---------------|
| 男性の育児・介護休業に対する考え方において、「取得した方がよいと思うが、現実的には休めない」と考える男性の割合 | 区民:35.9%(令和2年度) | 区民:31%(令和8年度) |

#### 【施策の方向 3】家事、育児、介護等と仕事の両立支援

家事、育児、介護と仕事の両立を図るため、子育てに関する相談を行うとともに、多様な保育ニーズに対応した保育環境を整備します。また、介護をする人への支援として、介護サービス等を行います。

#### 【主な事業】

- 子育て支援サービス
- 介護保険サービス・在宅生活支援サービス

| 指標                             | 現状値                             | 目標値                                   |
|--------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|
| 待機児童数(保育園・学童保育)                | 保育園:0人(令和2年度)<br>学童保育:0人(令和2年度) | 保育園:0人を継続(令和8年度)<br>学童保育:0人を継続(令和8年度) |
| 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と思わない人の割合 | 区民:72.0%(令和2年度)                 | 区民:77%(令和8年度)                         |

#### 【施策の方向 4】誰もが働きやすい環境づくりの推進

誰もが働きやすい環境づくりを推進するため、情報提供や意識の啓発を行います。また、中小企業などの事業所に対し奨励金などの助成を行います。

#### 【主な事業】

- ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会
- 中小企業における仕事と家庭の両立支援

| 指標                         | 現状値              | 目標値              |
|----------------------------|------------------|------------------|
| 男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金の新規申請企業数 | 年8社[計28社](令和2年度) | 年8社[計40社](令和8年度) |

## 互いに認め合い、だれもが参画できる社会をめざす

### 4 地域社会におけるジェンダー平等を推進する

#### 【施策の方向 1】政策・意思決定過程における女性の参画の拡大

あらゆる分野において、女性が政策・方針決定過程の場へ参画することができるようにするため、男女のバランスのとれた委員構成となるよう推進します。また、区職員の管理・監督者に占める女性の割合の増加を図ります。

#### 【主な事業】

- ◎審議会等における女性の参画に向けたポジティブ・アクションの推進
- ★女性による意見交換の場の提供

| 指標                          | 現状値             | 目標値                |
|-----------------------------|-----------------|--------------------|
| 区の審議会等における女性委員の割合           | 31.2%(令和3年度)    | 40%以上、60%以下(令和8年度) |
| 区職員の管理・監督者に占める女性の割合(係長・管理職) | 合計:34.7%(令和3年度) | 合計:40%(令和7年度)      |

#### 【施策の方向 2】ジェンダー平等の視点からの災害対策

ジェンダー平等の視点からの災害対策を推進するため、市町村防災会議や避難所運営協議会などにおける女性の参画を促進するとともに、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に応じた避難所運営等を実施します。

#### 【主な事業】

- ★「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に対応した避難所運営

| 指標  | 現状値        | 目標値             |
|---|------------|-----------------|
| 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に対応した運営マニュアルを作成する避難所数 | 0箇所(令和2年度) | 全避難所14箇所(令和8年度) |

### 5 行動計画の推進体制を充実する

#### 【施策の方向 1】男女共同参画センターMIWの機能強化

男女共同参画センターMIWが有する相談、学習、情報、支援、交流の5つの機能を強化し、ジェンダー平等の視点から地域の課題解決を行う拠点・場としての役割を果たします。また、区民や関係機関、NPO法人等民間支援団体との連携を図ります。

| 指標                          | 現状値             | 目標値           |
|-----------------------------|-----------------|---------------|
| 千代田区男女共同参画センターMIWを知っている人の割合 | 区民:30.3%(令和2年度) | 区民:35%(令和8年度) |

#### 【施策の方向 2】計画の推進体制の充実

計画を着実に推進していくため、組織横断的な取組みを継続的に行い、区民や地域などとの協働を図り、施策を総合的に推進していきます。また、区職員のジェンダー平等意識を高め、働きやすい環境づくりを推進します。

| 指標            | 現状値          | 目標値        |
|---------------|--------------|------------|
| 区男性職員の育児休業取得率 | 44.4%(令和2年度) | 50%(令和7年度) |